

令和7年度地域の滞在プランコンテスト 応募要領

※応募を予定している農泊地域の方は、必ずすべてお読みください。

1. 背景と目的

(1) 募集の背景

令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、インバウンドを含む旅行者の農山漁村への誘客促進や、宿泊単価の向上に資する取組の推進に加え、インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた施策の強化が打ち出されており、農山漁村の「稼ぎ」、さらには地方創生につなげる観点から、地域の食や景観などを活かした農泊の更なる展開が期待されています。また、インバウンドの増加は日本食・食文化の魅力を海外に発信していく好機であり、輸出拡大にも貢献するとされています。

これらを踏まえると、今後の農泊の推進に当たっては、これまで以上に食材・歴史文化・景観など、それぞれの地域の持つ魅力を最大限活用し、地域間の連携も促しながら、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者、滞在日数の増加や地場産物等の消費拡大を図ることが重要です。さらに、輸出促進施策とも相互に連携し、インバウンド消費と輸出拡大の好循環の形成を通じて、地域の農業者も裨益するような持続可能な取組を目指すことも重要です。

(2) 事業の目的

農泊インバウンド受入促進重点地域から食関連消費拡大につながる滞在プランをコンテスト形式で発掘し、受賞地域への伴走支援・動画制作によるプロモーションを通じて、農泊地域全体へのインバウンド食関連消費の拡大に寄与することを目的とします。

2. 応募対象

(1) 応募主体

農泊インバウンド受入促進重点地域のうち、食関連消費につながる滞在プランの組成・販売意向を有する地域が対象です。

(2) 募集する取組

食関連消費拡大につながる滞在プランの造成・販売に取り組む地域を募集します。滞在プランは既存のコンテンツを単に組み合わせるものではなく、地域外の農泊地域、ガストロノミーツーリズムに取り組む地域、フラグシップ輸出産地等との連携も模索しつつ、地域独自の食材(GI)や食文化、農業遺産など地域の歴史・文化などを背景にストーリーを構築するものであることに留意してください。既に販売中のプランでも、新たに組成するプランでも結構です。ただし、年度内に効果的なプロモーションが実施できるよう、9月中旬に販売準備が可能なプランとしてください。

※ガストロノミーツーリズム：その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズム

※フラグシップ輸出産地：農林水産省により認定された農林水産物の輸出産地

3. 選定について

(1) 選定件数

全国で5地域程度の選定を予定しています。5地域程度のなかから、更に以下の受賞地域を決定します。

- ① グランプリ 1地域
- ② 優秀賞 2地域
- ③ 企業賞 2地域

(2) 審査基準

6. 審査基準をご確認ください。

(3) 選定された地域への支援

選定された地域は、「里業・食みらい共創地域(仮称)」として、以下の支援を行います。

《グランプリ》

- **NHK WORLD-JAPAN 番組『CATCH JAPAN』で特集放送**

世界160の国と地域、約3億8000万世帯で視聴が可能です。日本の魅力を世界に発信する番組の中で受賞地域を紹介します。JibtvのVODサイトおよびYouTubeチャンネルでも番組を配信します。

- **約半年間の伴走支援**

※年間の実施スケジュールについては、「5. 事業実施スケジュール」をご確認ください。

選定された農泊地域は、申請内容の食関連消費拡大につながる滞在プランの造成・販売を効果的に実現するため、事務局で選定する伴走支援専門家と相談の上で磨き上げの内容・スケジュール等を「ロードマップ」として設定します。ロードマップは農泊地域の希望をもとに作成しますが、専門家のアドバイス等によって変更場合があります。

《優秀賞2地域》

- **プロモーション動画の制作と視聴拡散を目的とした広告**

受賞地域の滞在プランを8分程度のYouTube掲載用動画として制作します。地域独自の食材や食文化、農業遺産など歴史・文化などを背景に、観光素材に焦点を当てストーリー性を持たせた構成とし、現地取材により制作します。また、ショート動画を制作し、旅マエ・旅ナカ広告を実施します。

- **約半年間の伴走支援**

※年間の実施スケジュールについては、「5. 事業実施スケジュール」をご確認ください。

選定された農泊地域は、申請内容の食関連消費拡大につながる滞在プランの造成・販売を効果的に実現するため、事務局で選定する伴走支援専門家と相談の上で磨き上げの内容・スケジュール等を「ロードマップ」として設定します。ロードマップは農泊地域の希望をもとに作成しますが、専門家のアドバイス等によって変更場合があります。

《協賛企業賞 2 地域(予定)》

● 協賛企業による支援

協賛企業が用意する支援を受けられます。一例として、企業が運営する Web メディアでの情報発信やプログラムの販売協力等を想定しています。

＊応募いただいた内容に応じて、事務局にてマッチングを行います。

《全応募地域》

応募地域から申請いただいた滞在プランは「Countryside Stay Japan」内の「Another Japan is Waiting for You」で、当該記事内に「おすすめ滞在プラン」と題した項目を追加し、各地域からエントリーがあった「滞在プラン」を掲載します。

4. 応募にあたって

(1) 応募方法

農泊インバウンド受入促進重点地域支援事業の特設ウェブサイト (<https://nouhaku-assist.com/contest>) より 申請書類をダウンロードし、必要書類をご記入の上、メールにてご提出ください。

★応募〆切:2025 年 7 月18 日(金)

<その他の注意事項>

- 応募フォームの提出ができるのは、「個人情報の取り扱いについて」をご確認のうえ、同意した方に限ります。
- 1 地域あたり 1 つのみ応募できます。複数の応募があった場合は、最新のもの 1 件のみ受理します。
- 応募内容に不明点等がある場合、事務局から個別に連絡させていただく場合があります。

(2) 応募を検討している農泊地域に対する相談窓口の設置

応募にあたってご不明な点がある方や、応募内容を整理するのが難しいと感じる方は、事務局までお問合せください。必要に応じて オンラインでの“壁打ち”を設定します。

＊壁打ち＝漠然としたアイデアや課題意識等を聞き、質問や感想等を投げかけることで、アイデアを徐々に形にしていくことを手伝うための対話

<壁打ちの注意点>

- 壁打ちができるのは、応募フォーマットの提出前の農泊地域の方が対象で、応募〆切の前日までです。
- 1 地域につき 1 回・1 時間程度・オンラインを想定しています。壁打ち実施後に新たな疑問が生じた場合等は、メールや電話で事務局までお問い合わせください。
- 壁打ち相手は事務局スタッフ(JTB 担当者)となります。余裕をもってお申込みいただくとともに、希望の日時を複数提示してください。
- 全ての質問にお答えできるとは限りません。また、壁打ちの内容・結果に関する責任は負いません。
- 壁打ちはアイデアに対する相談の場です。応募内容に関する具体的なアドバイスや、応募フォーマットの

作成支援、審査基準の具体的な内容に関する質問などにはお答えできません。

- 壁打ちを含めた事務局への事前コンタクトによる、審査結果への影響は、プラスにもマイナスにも一切ありません。壁打ち依頼の有無や、相談内容等は、審査員には一切共有しません。
- 壁打ちを行った結果、応募に至らない場合があっても構いません。なお、後日事務局から、応募を断念した理由を伺う場合があります。
- 壁打ちの内容・結果等は、農林水産省等に共有させていただく場合があります。

(3) 選定委員

選定委員は 5 名が務めます(予定)。6. 審査基準に基づき、公正な審査を行います。

5. 事業実施スケジュール

*スケジュールは令和 7 年6月時点の内容で、変更される可能性があります。

時期	内容
応募・審査のスケジュール	
6月～	応募開始 壁打ちに対応します。希望される方は事務局までお問合せください。 ※〆切前日まで対応します。
7月18日(金)	応募〆切 審査期間 ※応募いただいた内容について、質問をさせて頂く場合があります。
7月下旬	1次審査結果の発表 ※採択結果に関わらず、応募いただいた全ての方へご連絡します。
選定された地域のスケジュール	
8月末予定	2次審査:1次通過地域によるプレゼンテーションによるコンテストの開催 ※1 地域 1 名以上の出席をお願いいたします。会場(東京都内)への往復の旅費は、事務局にて負担します。
9月中	● 伴走支援専門家との初回顔合わせ(オンライン想定)・ロードマップ策定 ● プロモーション動画制作や協賛企業による支援実施にあたっての打合せ
期間中	伴走支援事業・伴走支援専門家とのミーティング等を、ロードマップに沿って進めてください。
令和 8 年 2 月頃	成果ヒアリング ※事務局からヒアリングに伺います。選定直後、事業実施中なども訪問を予定しています。
3月中旬頃	事業完了・報告

6. 審査基準

以下の観点から応募いただいた内容を審査させていただきます。

評価項目	配点	評点	評価の着目点内訳
1. コンセプト	5	5点(非常に優れている) 4点(優れている) 3点(満足できる) 1点(劣る) 0点(満足できない) 中間点も可	・ コンテストの背景と目的を理解し、地域の独自性や魅力が伝わるコンセプトが設定されているか
2. 地域のストーリー	15	15点(非常に優れている) 10点(優れている) 8点(満足できる) 3点(劣る) 0点(満足できない) 中間点も可	・ 食材・歴史文化・景観など農山漁村ならではの多様な地域資源を活用した魅力的なストーリーを構築しているか
3. 地域への貢献	10	10点(非常に優れている) 7点(優れている) 5点(満足できる) 2点(劣る) 0点(満足できない) 中間点も可	・ 宿泊単価の向上、滞在日数の増加、地場産物の消費拡大等につながり、地域に還元される仕組みとなっているか ・ 農業者を含む地域の多様な事業者が一体となり、地域全体の活性化に寄与する体制となっているか
4. 地域外との連携	5	5点(非常に優れている) 4点(優れている) 3点(満足できる) 1点(劣る) 0点(満足できない) 中間点も可	・ 他の農泊地域等と連携することで、ストーリーやコンセプトをつなぎ合わせ、誘客の相乗効果が見込めるか
5. プラン内容	15	15点(非常に優れている) 10点(優れている) 8点(満足できる) 3点(劣る) 0点(満足できない) 中間点も可	・ インバウンドを含む旅行者の農山漁村への誘客促進を期待出来るプラン内容か ・ ユニークで面白みがある、または魅力的なプラン内容となっているか
合計	50		
加点	1～5	・滞在プランを既に販売しており、顕著な実績・成果がある ・農泊地域と関係者が連携して地域の農産物等を海外向けに販売している (但し、販売状況・実績・成果がわかる資料を添付した場合に限る)	

<応募に際しての留意点>

- 虚偽の内容や実現不可能な内容で応募した方は失格とします。
- 災害等の不測の事態によって事業が継続できないと判断した場合を除き、選定された地域は辞退できません。

7. お問い合わせ先

令和7年度農泊インバウンド受入促進重点地域支援事業事務局

株式会社 JTB 霞が関事業部

担当: 渡辺、竹内、吉野

連絡先: nouhaku-inbound@jtb.com

URL: <https://nouhaku-assist.com/contest>

<備考>

- 返信メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ等に入っていないかご確認ください。また、jtb.com からのメールを受信できる設定になっているかをご確認ください。
- お問い合わせへのご返信には、1～3 営業日程度いただく場合があります。土日祝日は営業しておりませんので、ご注意ください。
- メールのお添付ファイルは 8Mb 弱までとなります。添付ファイルのサイズが大きい場合、メールが届かない場合がありますのでご注意ください。
- お問い合わせの内容によってはお答えできない場合があります。